議会報告 2 月定例会 代表質問

2月定例会において、「地域政党 京都党」市会議員団の村山祥栄議員(左京区)と 中島拓哉議員(南区)が代表質問を行いました。

(詳細は「地域政党 京都党」市会議員団HPをご覧ください。)

〇村山祥栄議員 (左京区)

■特殊勤務手当について

【質問要約】

特殊勤務手当とは著しく危険、不快、不健康な業務に対して支払われるものです。 しかし京都市では、市職員全体のなんと54%が特殊勤務手当を受け取っています。 なぜこれほど多くの特殊勤務手当が支払われているのでしょうか。

京都市以外を見ると、例えば、福島原発で冷却放水をしていたスーパーレスキューの特殊 勤務手当が1620円、自衛隊の爆弾処理手当が一時間110円です。しかし京都市の例を挙げ 「市税の賦課、徴収、収納等の業務 日額400円」は徴収現場に出ている職員だけでなく、 オフィスで書類を作る職員や電卓をはじく職員に納税に関わる全ての職員が対象になって います。これほど厚遇とも言える手当を政令指定都市で実施しているのは6自治体(20自治 体中)のみです。これでは行政への疑義に繋がりかねず、市民の皆様にご納得頂ける本来の 特殊勤務手当として到底機能を果たせていないと考えますがいかがでしょうか。

【答弁】

特殊勤務手当については、個々の業務内容の特殊性に加えまして、国や他の政令市における 状況などを総合的に勘案したうえで支給しております。平成11年には全ての特殊勤務手当を 対象とした抜本的な見直しを実施しましたが、今後も引き続き社会めた給与制度全般につき まして、市民の皆様の御理解を得られるものであるよう常に点検を実施したうえで必要な 見直しを行ってまいります。

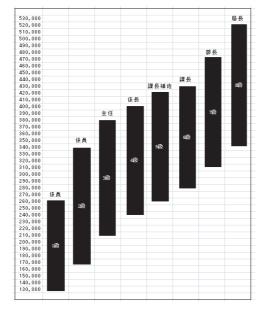
〇中島拓哉議員(南区)

■職員の人事制度(給与表)について

【質問要約】

お役所仕事と呼ばれる要因のひとつに人事制度があります。「頑張っても頑張らなくても、出世しても出世しなくても皆給与は同じ」これでは頑張る者も現れません。全国の自治体では「昇格をしたくない症候群」が蔓延し、本市の係長認定試験の受験率はたったの23%です。ではなぜ出世したがらないのでしょうか。その理由は、給料表にあります。

行政職の給料表を見ると役職間の給料月額がかなりの部分で重なっております。民間企業では役職に応じて給料水準が異なり、一般的には役職ごとの給料の重なりはありません。



こういった賃金水準が仕事に対するモチベーションへ与える影響は大きく、職場の適切な 競争環境は組織力の底上げにも繋がる大きな問題だと考えます。よって行政職をはじめと する給料表の重なり幅を縮減するなど、競争原理がより働くように給与体系の見直しをする べきだと考えますがいかがでしょうか。

【答弁】

職員の給与制度については、地方公務員法により国の制度との均衡を考慮しなければならない等の基本原則が定められております。そこで本市としましてはそれらを踏まえつつ職務に対する意欲や意識が高まり、組織の活性化に繋がる制度であることが重要と考えております。本市におきましては以前から給料表



の重なりの改善を進め、とりわけ今年度からは係長以上のポストに昇格しない場合、給料の上限額を引き下げるなどの見直しをまいりました。今後とも職務の段階や責任の重さに見合った給与制度の構築に向けて引き続き検討してまいります。

議会報告
 3 海外視察復活に反対

2005年度を最後に中断されてきた海外視察が今年から再開することとなりました。市役所の台所は火の車なのにも関わらず、なんと一人100万円の予算をつけてビジネスクラスに乗っての大盤振る舞いです。私たち京都党は、本当に必要ならば海外に勉強に行くこと自体は反対しませんが、従来型の高額予算をつぎ込んでの視察には明確に反対をしています。なぜ今なのか。財政が豊かならともかく、財政難な時代には考えられません。議員には政務調査費なる調査費用が各人に支給されています。私たちはその費用や自分の私費で海外にいくべきだというのが我々のマニフェストです。今年の1.2月の海外行政調査については、結局京都党を除く、全会派(自民・民主・公明・共産・みんな・無所属)の賛成により実施が決定しました。結局、自民と民主以外は、賛成はするが自分たちは参加しないという曖昧な結論を出しています。

しかし、今回の5月議会で図られた7・8月に予定されている海外視察については、公明党も参加します。年頭の海外視察は、街中への流入車両に対する課金制度という現在京都市が検討している制度ですが、実施事例が海外にしか存在しない調査でした。海外に行かなければ学べない制度でしたので、お金の出所については反対ではありますが、調査内容は概ね満足できるものでした。しかし、この夏の視察は動物愛護施設の見学がテーマです。動物愛護施設は海外にいかずとも国内に参考事例は十分にあるはずです。そもそも動物愛護政策自体、大切な事業ではありますが市の事業全体からで言えば極めて予算規模の小さな事業です。年間予算数千万規模の事業視察に一千万以上の予算を使い本当に海外に行かねばならないのでしょうか。多くの疑義が残るため、我々は明確に反対をいたしました。

5月議会:海外視察渡航の議決

自民◎ 民主◎ 公明◎ 共産○ 京都× 無所属○

(◎は賛成かつ渡航、○は賛成だが自分達は渡航はしない)



議会での海外視察報告会の風景